

IV 業績データ

IV-1 主要な業務に関する事項

1. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標 66
2. 業務の状況を示す指標 67

IV-2 財産の状況

1. 計算書類 78
2. 保険業法に基づく債権 84
3. 単体ソルベンシー・マージン比率 85
4. 時価情報 86
5. 会計監査及び代表者による財務諸表に
関する確認書 87

損害保険用語の解説 88

1 直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正味収入保険料	39,105	43,486	47,494	50,959	54,497
経常収益	39,622	43,990	48,704	51,885	55,313
経常利益	1,842	1,948	3,288	3,632	4,069
当期純利益	1,251	1,085	2,241	2,515	2,864
資本金の額及び発行済株式の総数	6,550 (203,740.4株)	6,550 (203,740.4株)	6,550 (203,740.4株)	6,550 (203,740.4株)	6,550 (203,740.4株)
純資産額	17,042	18,728	20,455	20,738	20,100
総資産額	39,072	42,719	46,359	48,330	49,786
特別勘定又は積立勘定として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	15,649	17,087	18,592	19,865	21,305
貸付金残高	1,012	1,026	913	39	45
有価証券残高	9,183	10,794	15,531	15,190	27,499
単体ソルベンシー・マージン比率	409.7%	410.2%	393.5%	373.1%	333.7%
配当性向	—	—	27.3	40.5	133.0
従業員数	437名	472名	521名	514名	509名

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

< 正味収入保険料 >

(単位：百万円)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3	54,497	100.0	6.9
(うちペット保険)	(47,494)	(100.0)	(9.2)	(50,959)	(100.0)	(7.3)	(54,497)	(100.0)	(6.9)
合計	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3	54,497	100.0	6.9

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

< 元受正味保険料 >

(単位：百万円)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3	54,497	100.0	6.9
(うちペット保険)	(47,494)	(100.0)	(9.2)	(50,959)	(100.0)	(7.3)	(54,497)	(100.0)	(6.9)
合計	47,494	100.0	9.2	50,959	100.0	7.3	54,497	100.0	6.9

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

< 受再正味保険料 >

該当ありません。

< 支払再保険料 >

該当ありません。

③ 解約返戻金の額

(単位：百万円)

種目	2021年度	2022年度	2023年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	909	1,000	1,107
(うちペット保険)	(909)	(1,000)	(1,107)
合計	909	1,000	1,107

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額をいいます。

2 業務の状況を示す指標

④保険引受利益の額

<保険引受利益>

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度	2023年度
保険引受収益	47,494	50,959	54,497
保険引受費用	33,621	35,791	38,609
営業費及び一般管理費	11,625	12,200	12,386
その他収支	—	—	—
保険引受利益	2,247	2,967	3,502

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

<種目別保険引受利益>

(単位：百万円)

種目	2021年度	2022年度	2023年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	2,247	2,967	3,502
(うちペット保険)	(2,247)	(2,967)	(3,502)
合計	2,247	2,967	3,502

⑤正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

<正味支払保険金>

(単位：百万円)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2
(うちペット保険)	(25,559)	(100.0)	(10.0)	(27,934)	(100.0)	(9.3)	(30,494)	(100.0)	(9.2)
合計	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

<元受正味保険金>

(単位：百万円)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2
(うちペット保険)	(25,559)	(100.0)	(10.0)	(27,934)	(100.0)	(9.3)	(30,494)	(100.0)	(9.2)
合計	25,559	100.0	10.0	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2

⑥受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

＜受再正味保険金＞

該当ありません。

＜回収再保険金＞

該当ありません。

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金

該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：％)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	56.1	35.7	91.8	57.0	34.1	91.1	58.0	32.5	90.5
(うちペット保険)	(56.1)	(35.7)	(91.8)	(57.0)	(34.1)	(91.1)	(58.0)	(32.5)	(90.5)
合計	56.1	35.7	91.8	57.0	34.1	91.1	58.0	32.5	90.5

(注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：％)

種目	2021年度			2022年度			2023年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	58.1	36.7	94.8	58.9	34.9	93.8	59.9	33.3	93.2
(うちペット保険)	(58.1)	(36.7)	(94.8)	(58.9)	(34.9)	(93.8)	(59.9)	(33.3)	(93.2)
合計	58.1	36.7	94.8	58.9	34.9	93.8	59.9	33.3	93.2

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率＝発生損害率＋事業費率

5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

2 業務の状況を示す指標

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2021年度	2022年度	2023年度
国内	100.0%	100.0%	100.0%
海外	—	—	—

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

該当ありません。

⑦未収再保険金の額

該当ありません。

(3) 経理に関する指標

①支払備金の額及び責任準備金の額

<支払備金>

(単位：百万円)

種目	2021年度末	2022年度末	2023年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	2,705	2,988	3,245
(うちベット保険)	(2,705)	(2,988)	(3,245)
合計	2,705	2,988	3,245

<責任準備金>

(単位：百万円)

種目	2021年度末	2022年度末	2023年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	18,592	19,865	21,305
(うちベット保険)	(18,592)	(19,865)	(21,305)
合計	18,592	19,865	21,305

②責任準備金積立水準

当社にて取扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率を記載していません。

③責任準備金の残高の内訳

<2022年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	18,232	1,633				19,865
(うちペット保険)	(18,232)	(1,633)				(19,865)
合計	18,232	1,633				19,865

<2023年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	19,557	1,747	—	—	—	21,305
(うちペット保険)	(19,557)	(1,747)	—	—	—	(21,305)
合計	19,557	1,747	—	—	—	21,305

(注) 地震保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しております。

④引当金の期末残高及び期中の増減額

<2022年度>

(単位：百万円)

区分		2021年度末 残高	2022年度 増加額	2022年度減少額		2022年度末 残高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1	0	—	—	2
	個別貸倒引当金	39	3	—	1	41
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金		201	215	201	—	215
価格変動準備金		98	20	—	—	119
合計		342	239	201	1	378

<2023年度>

(単位：百万円)

区分		2022年度末 残高	2023年度 増加額	2023年度減少額		2023年度末 残高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2	0	—	—	2
	個別貸倒引当金	41	4	—	—	45
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金		215	213	215	—	213
価格変動準備金		119	27	—	—	146
合計		378	244	215	—	407

2 業務の状況を示す指標

⑤貸付金償却の額
該当ありません。

⑥資本金等明細表
資本金等の明細につきましては、P.83の株主資本等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、発生損害率が1%上昇すると仮定しています。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2022年度	497百万円 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円
	2023年度	531百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円

⑧期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2019年度	2,148	2,054	95	△1
2020年度	2,328	2,232	105	△8
2021年度	2,539	2,363	105	70
2022年度	2,705	2,576	144	△15
2023年度	2,988	2,772	153	61

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

⑨事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表
該当ありません。

⑩事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度	2023年度
人件費	3,365	3,525	3,596
物件費	9,097	9,545	9,639
税金	325	351	378
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	0	0	—
諸手数料及び集金費	5,310	5,193	5,308
合計	18,099	18,616	18,924

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社の資産運用は、将来の保険金支払に備えるため、「安全性」「流動性」の確保に努めており、「収益性」「公共性」を総合的に判断し、リスク管理に十分留意した運用を実施しております。

また、健全な財務基盤の維持と純資産価値の拡大とともに、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、社会・公共の福祉に資するという哲学のもと、分散投資を行っていきます。

②資産運用リスク管理の体制

当社では、運用フロント業務を財務部、運用事務を経理部、リスク管理をリスク管理部が担当するという役割分担のもと、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクを把握し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

③資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
預貯金	22,308	48.1	24,223	50.1	13,451	27.0
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	15,531	33.5	15,190	31.4	27,499	55.2
貸付金	913	2.0	39	0.1	45	0.1
土地・建物	1,477	3.2	1,729	3.6	1,385	2.8
運用資産計	40,231	86.8	41,183	85.2	42,380	85.1
総資産	46,359	100.0	48,330	100.0	49,786	100.0

④利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		利回り%		利回り%		利回り%
預貯金	2	0.01	1	0.01	2	0.01
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	272	1.94	393	2.21	560	2.26
貸付金	7	0.77	7	0.85	0	1.71
土地・建物	38	2.60	51	3.27	54	3.46
小計	320	0.83	452	1.10	618	1.42
その他						
合計	320		452		618	

(注) 利回りは(収入金額÷月平均運用額)で算出しています。

⑤海外投融資残高及び海外投融資利回り

該当ありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

2 業務の状況を示す指標

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	2,503	9.1
社債	—	—	—	—	3,395	12.3
株式	379	2.4	1,098	7.2	1,692	6.2
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	15,151	97.6	14,092	92.8	19,908	72.4
合計	15,531	100.0	15,190	100.0	27,499	100.0

⑧保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度	2023年度
公社債	—	—	0.56
株式	0.35	2.94	2.18
外国証券	—	—	—
その他の証券	1.99	2.19	2.53
合計	1.94	2.21	2.26

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高

<2022年度>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	1,098	1,098
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	14,092	14,092
合計	—	—	—	—	—	15,190	15,190

<2023年度>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	600	—	1,903	—	2,503
社債	—	—	1,597	800	998	—	3,395
株式	—	—	—	—	—	1,692	1,692
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	19,908	19,908
合計	—	—	2,197	800	2,901	21,600	27,499

⑩業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	2021年度末			2022年度末			2023年度末		
	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%
金融保険業	—	—	—	216,200	319	29.1	207,400	576	34.1
商業	16,165	347	91.5	21,565	373	34.0	52,165	473	28.0
化学	1,600	7	1.9	4,302	107	9.8	9,706	304	18.0
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報・通信	27,456	24	6.5	27,456	20	1.9	27,456	13	0.8
サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陸運業	—	—	—	35,400	277	25.2	100,900	325	19.2
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	45,221	379	100.0	304,923	1,098	100.0	397,627	1,692	100.0

⑪貸付金の残存期間別の残高

<2022年度>

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
その他	固定金利	—	39	—	—	—	—	39
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	39	—	—	—	—	39
合計	固定金利	—	39	—	—	—	—	39
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	39	—	—	—	—	39

<2023年度>

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
その他	固定金利	—	45	—	—	—	—	45
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	45	—	—	—	—	45
合計	固定金利	—	45	—	—	—	—	45
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	45	—	—	—	—	45

⑫担保別貸付金残高

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—	—	—
その他	913	100.0	39	100.0	45	100.0
一般貸付計	913	100.0	39	100.0	45	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	913	100.0	39	100.0	45	100.0

2 業務の状況を示す指標

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
設備資金	—	—	—	—	—	—
運転資金	913	100.0	39	100.0	45	100.0
合計	913	100.0	39	100.0	45	100.0

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
農林・水産業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
サービス業等	877	96.0	—	—	—	—
その他	36	4.0	39	100.0	45	100.0
(うち個人住宅・消費者ローン)	—	—	—	—	—	—
小計	913	100.0	39	100.0	45	100.0
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	—	—	—	—	—	—
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	913	100.0	39	100.0	45	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
大企業	—	—	—	—	—	—
中堅企業	877	96.0	—	—	—	—
中小企業	36	4.0	39	100.0	45	100.0
その他	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	913	100.0	39	100.0	45	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

⑩貸付金地域別内訳

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
首都圏	877	96.0	—	—	—	—
近畿圏	—	—	—	—	—	—
上記以外の地域	36	4.0	39	100.0	45	100.0
合計	913	100.0	39	100.0	45	100.0

(注) 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

⑪有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分		2021年度末	2022年度末	2023年度末
土地		775	775	615
	営業用	—	—	—
	賃貸用	775	775	615
建物		702	954	769
	営業用	326	298	278
	賃貸用	376	655	491
建設仮勘定		110	4	4
	営業用	1	—	—
	賃貸用	108	4	4
合計		1,588	1,733	1,389
	営業用	327	298	278
	賃貸用	1,260	1,435	1,111
リース資産		14	8	11
その他の有形固定資産		284	168	196
有形固定資産合計		1,886	1,910	1,598

(5) 特別勘定に関する指標

①特別勘定資産残高

該当ありません。

②特別勘定資産

該当ありません。

③特別勘定の運用収支

該当ありません。

1 計算書類

(1) 貸借対照表

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	24,223	13,451
現金	0	0
預貯金	24,223	13,451
有価証券	15,190	27,499
地方債	—	2,503
社債	—	3,395
株式	1,098	1,692
その他の証券	14,092	19,908
貸付金	39	45
有形固定資産	1,910	1,598
土地	775	615
建物	954	769
工具、器具及び備品	160	191
リース資産	8	11
その他の有形固定資産	8	5
建設仮勘定	4	4
無形固定資産	754	937
ソフトウェア	525	484
ソフトウェア仮勘定	226	451
その他の無形固定資産	2	2
その他資産	4,926	5,094
未収保険料	643	699
未収金	3,156	3,375
未収収益	1	6
預託金	478	432
仮払金	642	564
その他	4	14
繰延税金資産	1,328	1,207
貸倒引当金	△43	△47
資産の部合計	48,330	49,786

(2023年度貸借対照表注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等以外)の評価は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有形固定資産(リース資産は除く)の減価償却は、定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
3. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を計上しております。
- また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	22,853	24,551
支払備金	2,988	3,245
責任準備金	19,865	21,305
その他負債	4,402	4,775
未払法人税等	617	724
預り金	55	94
前受収益	0	0
未払金	1,600	1,644
仮受金	2,119	2,298
リース債務	8	12
賞与引当金	215	213
特別法上の準備金	119	146
価格変動準備金	119	146
負債の部合計	27,591	29,685
(純資産の部)		
資本金	6,550	6,550
資本剰余金	3,664	3,664
資本準備金	3,664	3,664
利益剰余金	12,080	11,134
利益準備金	464	1,226
その他利益剰余金	11,616	9,908
(繰越利益剰余金)	(11,616)	(9,908)
株主資本合計	22,294	21,349
その他有価証券評価差額金	△1,555	△1,248
評価・換算差額等合計	△1,555	△1,248
純資産の部合計	20,738	20,100
負債及び純資産の部合計	48,330	49,786

9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
10. 当社はグループ通算制度を適用しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,189百万円であります。
12. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|----------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) | 3,245百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | —百万円 |
| 差引(イ) | 3,245百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) | —百万円 |
| 計(イ+ロ) | 3,245百万円 |
- (2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|-----------|
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 19,557百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | —百万円 |
| 差引(イ) | 19,557百万円 |
| その他の責任準備金(ロ) | 1,747百万円 |
| 計(イ+ロ) | 21,305百万円 |
13. 関係会社に対する金銭債権の総額は378百万円、金銭債務の総額は158百万円であります。
14. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 責任準備金 | 489百万円 |
| 未払事業税 | 43百万円 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 59百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 42百万円 |
| 減損損失 | 3百万円 |
| 貸倒引当金 | 13百万円 |

支払備金	40百万円
その他有価証券評価差額金	485百万円
その他	46百万円
繰延税金資産小計	1,224百万円
評価性引当額	△16百万円
繰延税金資産合計	1,207百万円
繰延税金資産及び負債の純額	1,207百万円
15. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
法定実効税率 (調整)	28.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	0.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4

16. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

i 市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

ii 信用リスク

個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

iii 流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

i 市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ii 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

iii 流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①有価証券			
満期保有目的の債券	3,100	3,107	7
その他有価証券（注）2、3	23,363	23,363	—
②貸付金	45		
貸倒引当金（注）4	△40		
	5	5	—
資産計	26,468	26,475	7

(注) 1. 「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2. 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「①有価証券」には含まれておりません。

市場価格のない株式等（※1）	651百万円
組合出資金（※2）	384百万円
合 計	1,036百万円

※1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
①有価証券				
その他有価証券				
株式	1,040	—	—	1,040
公社債	—	1,303	—	1,303
地方債	—	1,495	—	1,495
社債	—	—	—	—
その他（注）	18,472	504	—	18,977
資産計	19,513	3,303	—	22,816

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は546百万円であります。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
①有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	—	1,204	—	1,204
社債	—	1,902	—	1,902
②貸付金	—	—	5	5
資産計	—	3,107	5	3,112

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1 計算書類

有価証券
株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸付金
貸付金は、元金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

17. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項
- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
- 当社は、賃貸不動産を東京都（土地及び建物）、三重県及び

- 石川県（建物）において、また兵庫県において遊休不動産（土地）を所有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項
- (単位：百万円)

貸借対照表計上額	期末時価
1,111	1,146

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
18. 1株当たりの純資産額は98,655円58銭であります。
- なお、算定上の基礎である当期末純資産20,100百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。また、普通株式の期末株式数は203,740.4株であります。
19. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	51,885	55,313
保険引受収益	50,959	54,497
正味収入保険料	50,959	54,497
資産運用収益	848	741
利息及び配当金収入	452	618
有価証券売却益	391	117
為替差益	3	5
その他運用収益	0	0
その他経常収益	77	74
経常費用	48,252	51,244
保険引受費用	35,791	38,609
正味支払保険金	27,934	30,494
損害調査費	1,106	1,108
諸手数料及び集金費	5,193	5,308
支払備金繰入額	283	257
責任準備金繰入額	1,272	1,439
資産運用費用	118	97
有価証券売却損	116	91
有価証券評価損	2	5
営業費及び一般管理費	12,315	12,506
その他経常費用	26	31
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	1	4
その他の経常費用	25	26
経常利益	3,632	4,069
特別利益	—	52
固定資産処分益	—	52
特別損失	53	62
固定資産処分損	31	35
その他特別損失	1	0
特別法上の準備金繰入額	20	27
価格変動準備金繰入額	20	27
税引前当期純利益	3,579	4,059
法人税及び住民税	1,096	1,194
法人税等調整額	△ 31	0
法人税等合計	1,064	1,195
当期純利益	2,515	2,864

(2023年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、1,677百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	54,497百万円
支払再保険料	一百万円
差引	54,497百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	30,494百万円
回収再保険金	一百万円
差引	30,494百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	5,308百万円
出再保険手数料	一百万円
差引	5,308百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	257百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	一百万円
差引（イ）	257百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	一百万円
計（イ+ロ）	257百万円

3. 1株当たりの当期純利益は14,059円31銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は2,864百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。

また、普通株式の期中平均株式数は203,740.4株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務 2名 経営指導	経営管理料（＊）	1,677	—	—

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（＊）当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案したうえで、会社の事業規模等により決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アニコム パフェ株式会社	—	役員の兼務 1名 固定資産の賃貸 業務の委託	業務の委託（＊）	1,362	未払金	111

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（＊）業務の委託については、グループ外部との取引条件等を勘案して決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,579	4,059
減価償却費	412	382
支払備金の増減額 (△は減少)	283	257
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,272	1,439
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	20	27
利息及び配当金収入	△452	△618
有価証券関係損益 (△は益)	△273	△20
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△3	△5
有形固定資産関係損益 (△は益)	31	△17
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△385	△497
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	184	273
小計	4,685	5,283
利息及び配当金の受取額	439	603
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,213	△1,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,912	4,786
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△1,050	150
有価証券の取得による支出	△6,139	△16,156
有価証券の売却・償還による収入	4,750	4,605
貸付返済による収入	877	—
資産運用活動計	△1,561	△11,401
(営業活動及び資産運用活動計)	2,350	△6,614
有形固定資産の取得による支出	△226	△136
有形固定資産の売却による収入	—	324
無形固定資産の取得による支出	△233	△424
その他	△0	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,022	△11,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当による支出	△1,018	△3,809
リース債務の返済支出	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,024	△3,816
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	865	△10,622
V 現金及び現金同等物の期首残高	20,358	21,223
VI 現金及び現金同等物の期末残高	21,223	10,601

(2023年度キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(2024年3月31日現在)
- | | |
|-----------|-----------|
| 現金及び預貯金 | 13,451百万円 |
| 定期預金 | △2,850百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,601百万円 |
2. 重要な非資金取引の内容
非資金取引について記載すべき重要なものはありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	6,550	3,664	3,664	260	10,323	10,584	20,798	△342	△342	20,455
当期変動額										
剰余金の配当				203	△1,222	△1,018	△1,018			△1,018
当期純利益					2,515	2,515	2,515			2,515
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△1,213	△1,213	△1,213
当期変動額合計	—	—	—	203	1,292	1,496	1,496	△1,213	△1,213	282
当期末残高	6,550	3,664	3,664	464	11,616	12,080	22,294	△1,555	△1,555	20,738

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	6,550	3,664	3,664	464	11,616	12,080	22,294	△1,555	△1,555	20,738
当期変動額										
剰余金の配当				761	△4,571	△3,809	△3,809			△3,809
当期純利益					2,864	2,864	2,864			2,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								307	307	307
当期変動額合計	－	－	－	761	△1,707	△945	△945	307	307	△638
当期末残高	6,550	3,664	3,664	1,226	9,908	11,134	21,349	△1,248	△1,248	20,100

（2023年度株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度期末株式数（株）
普通株式	203,740.4	—	—	203,740.4

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	509	2,500	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月24日 定時取締役会	普通株式	3,300	16,200	2023年9月30日	2023年11月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月24日開催の株主総会において、下記のとおり剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

（イ）配当の総額	509百万円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	2,500円
（ニ）基準日	2024年3月31日
（ホ）効力発生日	2024年6月25日

2 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	36	39	45
三月以上延滞債権	—	—	—
貸付条件緩和債権	—	—	—
小 計	36	39	45
正常債権	877	—	—
合 計	913	39	45

(注) (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。((1)に掲げるものを除く。)

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。((1)及び(2)に掲げるものを除く。)

(4) 貸付条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。((1)から(3)までに掲げるものを除く。)

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	25,719	24,659
資本金又は基金等	21,785	20,839
価格変動準備金	119	146
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,633	1,747
一般貸倒引当金	2	2
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	△2,161	△1,734
土地の含み損益	60	42
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4,280	3,616
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	13,785	14,777
一般保険リスク (R ₁)	13,445	14,356
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	1,142	1,695
経営管理リスク (R ₅)	291	321
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	373.1%	333.7%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害（第三分野保険の保険リスク）に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

4 時価情報

(1) 有価証券

<2022年度>

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券 該当ありません。

③その他有価証券

(単位：百万円)

区分		2022年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	305	323	18
	その他	734	824	89
	小計	1,039	1,147	107
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	325	319	△6
	その他	15,140	12,877	△2,262
	小計	15,466	13,197	△2,268
合計		16,505	14,344	△2,161

(注) 市場価格のない株式等(株式455百万円、組合出資金390百万円)は、上表に含めておりません。

④売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

⑤売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	4,878	360	61	5,061	391	116

<2023年度>

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分		2023年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	900	905	5
	社債	1,000	1,003	3
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,900	1,909	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	300	299	0
	社債	900	898	△1
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,200	1,197	△2
合計		3,100	3,107	7

③その他有価証券

(単位：百万円)

区分		2023年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	803	800	3
	社債	200	200	0
	株式	1,040	813	227
	その他	5,514	4,736	777
	小計	7,558	6,549	1,008
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	499	500	0
	社債	1,295	1,300	△4
	株式	—	—	—
	その他	14,009	16,748	△2,738
	小計	15,804	18,548	△2,743
合計		23,363	25,097	△1,734

(注) 市場価格のない株式等(株式651百万円、組合出資金384百万円)は、上表に含めておりません。

④売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

⑤売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,061	391	116	4,304	117	91

(2) 金銭の信託	該当ありません。
(3) デリバティブ取引	該当ありません。
(4) 保険業法に規定する金融等のデリバティブ取引	該当ありません。
(5) 先物外国為替取引	該当ありません。
(6) 有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません。
(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引	該当ありません。
(8) 暗号資産	該当ありません。

5 会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

(2) 財務諸表の適正性及び財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性及び財務諸表等作成に係る内部監査の有効性について、以下のとおり確認しています。

2024年6月24日

確 認 書

アニコム損害保険株式会社
代表取締役 野田真吾

私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度にかかる財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

損害保険用語の解説

■か行

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

【クーリングオフ】

契約の取り消し請求権のことです。損害保険の場合には、保険業法の定めにより、保険期間が1年を超える個人契約について、契約の申込日からその日を含め8日以内であれば契約の取り消しができる場合があります。

【契約の解除】

保険契約者又は保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除（いわゆる解約のことです。）、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

【契約の失効】

すでに有効に成立している契約が、将来に向かって効力を失うことを、失効といいます。具体的には、保険の対象であるペットが死亡した場合に、その保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出ていただくこと、及び重要な事項について事実と反することを申し出てはならないという義務をいいます。

■さ行

【再保険】

保険会社が引き受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付すことです。再保険することを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

【指定紛争解決機関】

2009年6月に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関であり、銀行・保険・証券等の業態ごとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。金融機関は指定紛争解決機関との間で、(1)苦情処理・紛争解決手続きの応諾、(2)事情説明・資料提出、(3)手続実施者の解決案の尊重といった内容を含む契約締結が求められています。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金です。

【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金です。

【ソルベンシー・マージン比率】

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標の一つです。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償する仕組みで、すべての損害保険会社が加入しています。

【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

【そんぽADRセンター（損害保険紛争解決サポートセンター）】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織です。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

■た行

【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

損害保険用語の解説

【重複保険】

同一の被保険利益について、保険期間の全部又は一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合、また、複数の保険契約の保険金額（契約金額）の合計額が保険価額（保険の対象であるものの実際の価額）を超えている場合があります。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者又は被保険者に保険会社に連絡していただく義務をいいます。

■は行

【被保険者】

保険の補償を受けられる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあれば、別人のこともあります。

【被保険利益】

あるものに偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とあるものの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

【保険金】

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭をいいます。

【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金及び責任準備金があります。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立及びその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する文書のことをいいます。

【保険の対象（保険の目的）】

保険を付ける対象のことをいいます。ペット保険ではペットがこれにあたります。

【保険引受利益】

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款（特約）から構成されます。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。

【保険料即収の原則】

契約の終結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

■ま行

【免責】

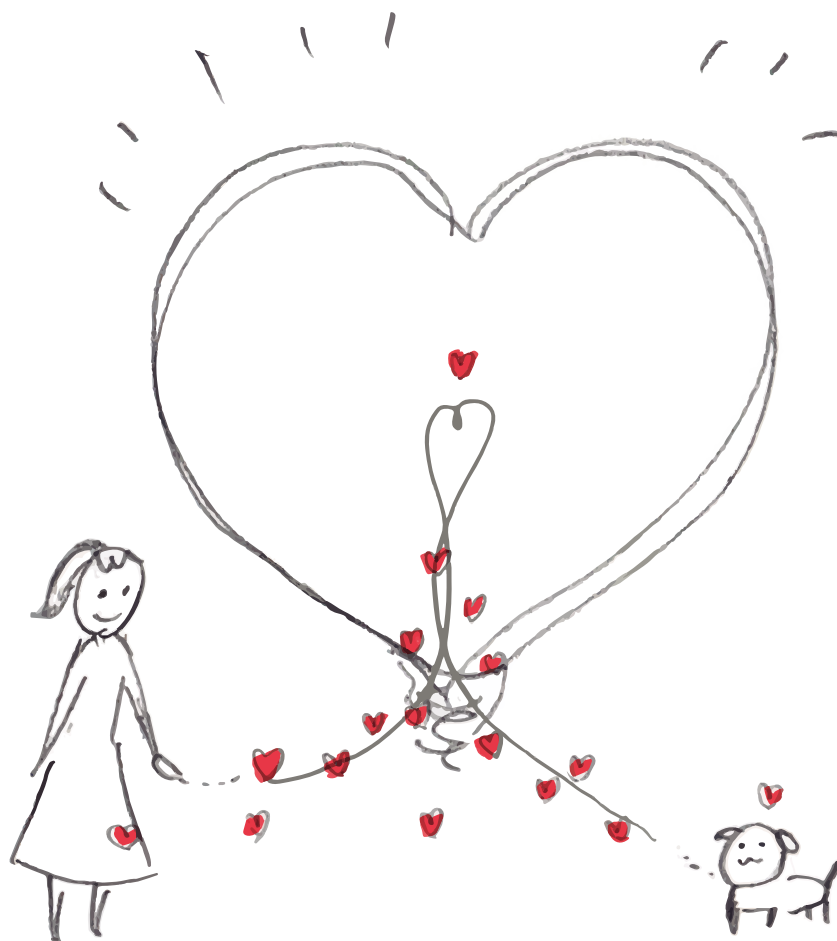
保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担するために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

お客様からのお問い合わせ窓口（2024年7月1日現在）

■あんしんサービスセンター

0800-888-8256

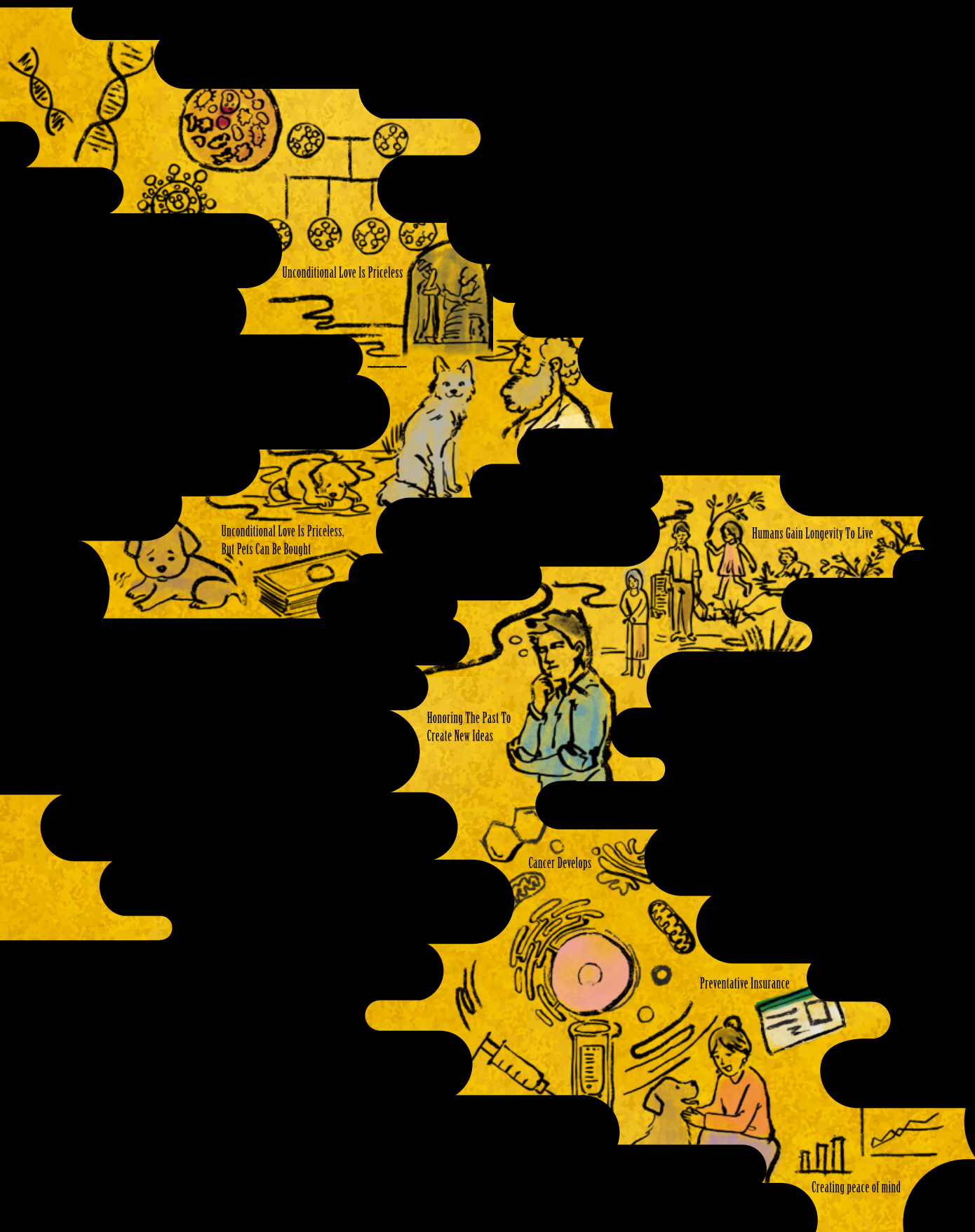
■お客様相談センター（ご意見・苦情等のご相談窓口）

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30

ディスクロージャー誌
アニコム損害保険の現状 2024
2024年7月発行

アニコム損害保険株式会社 経営企画部
〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
03-5348-3777 <https://www.anicom-sompo.co.jp/>



アニコム損害保険株式会社
www.anicom-sompo.co.jp

